

令和3年度酒々井町教育委員会6月定例会議 議事録

開催日 令和3年6月25日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	石井 國治
	委 員	村重 浩二	委 員	林 洋子
	委 員	大塚 益子		

出席職員	教 育 次 長	七夕 夕美子		
	こども課長	清宮 美雪	学校教育課長	吉村 忠広
	生涯学習課長	鈴木 潤一	中央公民館長	佐藤 高信
	学校給食センター所長	増渕 和江	プリミエール酒々井館長	小川 裕美
	こども課主幹	伊藤 雄三	こども課主任主事(書記)	高橋 秀和

1 開会時刻 14:00

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案 (公開)

議案第1号 教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)について

議案第2号 酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について

(2) 報 告 (公開)

報告第1号 令和3年度6月補正予算の議決について

報告第2号 酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について

報告第3号 酒々井町就学支援委員会委員の委嘱について

報告第4号 史跡墨古沢遺跡整備活用委員会委員の委嘱について

報告第5号 行政報告について

4 次回会議の予定 7月30日(金)午後2時 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 15:55

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、令和3年度酒々井町教育委員会6月定例会議を開会いたします。

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、林委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

3 議題

木村教育長

これから議題に入ります。本日の議題は議案が2件、報告が5件です。

本日の議事に、非公開とすべき内容はございませんので、会議はすべて公開いたします。あらかじめご了承願います。

それでは、はじめに議案第1号「教育委員会の点検・評価に関する報告書（案）について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

議案第1号「教育委員会の点検・評価に関する報告書（案）」について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の点検・評価に関する報告書（案）を別添のとおり作成したので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第9号の規定により議決を求めます。

別冊の「教育委員会の点検・評価に関する報告書（案）」をご覧ください。

1ページをお願いします。本報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務等の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされ、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされていることから、評価委員会委員として3名の方をお願いいたしまして、令和2年度の事務事業について点検・評価を行ったものでございます。

2ページには、教育委員会会議の開催状況と会議の審議状況を記載しており、令和2年度は審議案件22件、報告事項49件という状況で、3ページに月別の主な審議案件の概要を掲載しております。

4ページから5ページにかけては、事務事業の点検・評価の目的から全体のまとめについて掲載しております。まず、4ページの4、事務事業の点検・評価の目的及び対象についてですが、効果的な教育行政の推進及び町民への説明責任を果たすため、教育委員会の基本理念・分野ごとの重点的な取り組み、主な施策に基づく各課等の事務事業を

中心に、37事業について点検・評価を実施いたしました。

5の点検・評価の方法につきましては、「教育施策評価表」によりまして、取組状況（達成度）をA（予定どおり順調に達成している）からE（その他）の5段階評価で、今後の方向性の分類を「拡大」から「廃止」までの7段階で評価する方法で行いました。

6の点検・評価の結果につきましては、予定どおりに達成している事業が11事業、おおむね順調に達成している事業が19事業、達成見込みであるが課題がある事業が3事業、達成できなかった事業が4事業となっております。今後の方向性といたしましては、事業の拡大・充実が0事業、現状を維持し継続が34事業、改善策を付して継続が3事業、となっております。

最後に、7のまとめとしまして、令和2年度に関しましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、縮小や中止した事業もあり、今年度も感染症の終息が見えない中での事業展開になりますが、いただいたご意見をもとに、工夫や改善を図りながら実施していきたいと考えております。

なお、報告書につきましては、ご議決いただけましたら、町議会に提出するとともに町のホームページで公開する予定でございます。6ページは令和2年度教育施策体系図、7ページからは、教育施策評価表になります。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。お聞きのとおりですが、8ページからは各課の事業の取組状況及び今後の方向性について、記載しております。

中身は既にご覧になっているかと思いますが、お気づきの点がございましたらご発言をお願いします。なお、各ページの最後に、会議における意見交換等の内容を記載しております。今までは意見のみを載せていましたが、今回は、意見だけでなく、評価委員からいただいた要望等についても記載しており、従前以上に記述されているということをお伝えいたします。

それでは、質疑に入りたいと思いますが、まず、こども課関係（8ページから11ページまで）でご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

テニスコートの完成を含め、各事業を計画的に実施していただいたと思います。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ございませんか。

（意見、質問等なし）

木村教育長

他にご意見、ご質問等ないようですので、こども課関係の質疑は以上とさせていただきます。

次に、学校教育課関係（12ページから25ページまで）でご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

15ページの豊かな心の育成という重点的な取組の中の主な事業、図書館アシスタントの配置と読書活動の推進に、おおむね順調に達成しているとして、Bの評価がついていますが、小学生の読書数は少しずつ増えている一方で、中学生の読書数が伸び悩んでいる旨の記載がありました。

会議における意見交換等の内容の中で、中学生の読書数が伸びないことについて、質問があり、それに対して朝読書の時間を設けていないという答えがあります。去年、一昨年あたりは、読書数がさほど減っている訳ではなく、また、朝読書の時間を設けていたと記憶していますが、今回、中学校は朝読書の時間を取ることが難しかったのでしょうか。朝読書の時間があることによって、子ども達が、心が落ち着いた状態で1日を過ごせるのではないかと思います、いかがでしょうか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

ありがとうございます。限られている時間の中で何に重点を置くかは、学校経営上の課題であると考えます。今回は、特にドリル学習に時間をあてて、学力向上に力を尽くしたと聞いていますが、読書を通じて学力を向上させることも十分に考えられます。

ただ、今年度から学習指導要領が改訂され、学習量が大幅に増えているため、時間の確保をどのようにしていくかということ、基礎・基本のドリルの時間をどうしていくかということ、そして、心の教育である読書活動をどのように実施していくかということを、今後の大きな課題として考えています。学校と意見交換しながら、子ども達の将来を見据えた教育の在り方について、今後も考えていきたいと思っております。以上です。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

学力向上に力を入れることによって、読書時間の取り方が大変難しくなることはよく分かります。しかしながら、子ども達が読書の楽しさを覚えれば、時間に問題なく本を読むのではないかと思います。学校では時間を取ることが難しくても、家庭で本を読む時間を作るようにしていただくと、いつかは読書の習慣ができるのではないかと思いますので、お考えいただければ幸いです。以上です。

木村教育長

林委員からは、学校での読書だけでなく、家庭での読書も併せて取り組んでほしいとのことでした。

他に、ご意見、ご質問等ございますか。

村重委員

はい、議長
木村教育長
村重委員
村重委員

12ページの教育環境の充実という重点的な取組の中の主な事業、スクールバスの運行についてです。

私の住んでいる馬橋のネオポリスでは、急に子どもが増えて、スクールバスに乗り切らなかったため、タクシーで送迎していただきました。保護者も喜んでいて、コンスタントに若い夫婦が住み始め、人口が増えています。非常に手厚い支援、ありがとうございます。今後ともよろしくお願いします。

吉村学校教育課長
はい、議長

木村教育長
学校教育課長
吉村学校教育課長

子ども達の安全な通学が重要だと思いますので、しっかり対応していきたいと思えます。

石井教育長職務代理者
はい、議長

木村教育長
教育長職務代理者
石井教育長職務代理者

私も同じく12ページのスクールバスについて、会議における意見交換等の内容で、伊篠地区に43戸の開発が予定されていると記載がありますが、実現される見込みについてお聞かせください。

吉村学校教育課長
はい、議長

木村教育長
学校教育課長
吉村学校教育課長

合計43戸で、14戸、14戸、15戸と3年計画で建築していく予定と聞いています。現在、宅地化を進めている段階で、いつ家が建つか、どういった方が住むのかなど、まだ不明確な点があるため、まちづくり課と連携しながら対応していこうと考えています。

なお、場所は、国道51号線から入り、踏切を渡ると右側に蛭雪学園がありますが、その裏になります。以上です。

石井教育長職務代理者
はい、議長

木村教育長
教育長職務代理者
石井教育長職務代理者

意見交換会での内容を丁寧に記載していただき、ありがとうございます。会議の場面

が目には浮かびます。その中でも、18ページのALT及び小学校英語専科教員の配置や21ページの豊かな心を育むCTSプランへの助成について、会議における意見交換会等の内容で、達成度がBとなっているが、説明を聞く限りAではないか、というような意見があり、非常に嬉しく感じております。私も話を聞く限り、A評価ではないかと思いました。以上です。

木村教育長

評価委員からのBではなくAではないかのご意見に対して、Bである根拠を事務局が説明していて、今また定例教育委員会会議でも同じような意見が出ていますが、他の委員さんはどのように受け止めてらっしゃいますか。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

私も全体的に素晴らしく取り組まれていてもB評価としていて、もう少し自信を持って評価した方が良いと思いました。

木村教育長

事務局にお聞きします。林委員からも同じようなご意見をいただきましたが、評価をBからAに変更することはできますか。

評価委員会では、18ページや21ページのようなB評価は、今後はAで良いのではないかと最終的に決まったと思いますが、まったく同じようなご発言が教育委員さんからあります。もし仮に取組状況、達成度をBからAに変えると会議における意見交換会等の内容は残すため、話が食い違うことになるかと思いますが、こども課伊藤主幹、いかがお考えですか。

こども課伊藤主幹

はい、議長

木村教育長

伊藤主幹

こども課伊藤主幹

あくまでも、私の考えですが、本件は（案）となっておりますので、本日の教育委員会での議決内容が最終的な報告書になるものと考えております。本案は、評価委員さんの評価を経て、報告書（案）としてまとめて、校正をいただいておりますので、修正するには評価委員さんのご了承が必要と考えております。今回、石井職務代理者からいただいたご指摘につきましては、評価委員さんのご意見と同じ方向ですので、修正にあたっておそらく問題はないものと思われませんが、いずれにしても評価委員さんのご了承はいただきたいと考えております。その上での修正は可能と考えております。なお、「意見交換等の内容」欄につきましても、同様に修正が必要になるものと思われま

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

例えば、18ページの事業の概要は、小学校に英語専科教員を配置し、教職員の研修と学習指導の充実を図ることですが、会議における意見交換等の内容で、今後、先生方の自立が進んでくれることを期待して厳しい評価とした、とあります。しかしながら、本来の目的は、先生方が自立して授業をできるようになることではなく、専科教員を配置して子ども達の学習指導を充実させることであるため、違った観点で答えているかと思いました。

木村教育長

事業の概要にある英語専科教員の配置の目的は専科教員による学習指導の充実であり、教員の能力の向上も目的としていますが、当初は、学級担任の英語の指導力については二の次で配置したはずで、先生方の指導力が向上し自立することは一義的な目的ではなく、副次的な目的であるかと思いますが、学校教育課長、いかがお考えですか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

当初、英語専科教員が常に担任と一緒に授業をする訳ではなく、授業の中で少しずつ研修を行いながら、担任が英語専科教員と同じような英語の授業力を身につけられるようにと考えていました。教育長からご発言がありましたが、令和2年度は担任が半分くらい英語の授業をして、その中で英語専科教員の指導を受けながら、さらに担任の英語の指導力を高めていくように考えていました。しかしながら、どうしても担任が英語専科教員に頼りがちで、今回は担任の指導が半分よりも少ないくらいの位置づけだったため、おおむね順調に達成しているが予定どおりではないとして、B評価にしました。また、今後、担任が、英語専科と同じくらいの指導力を持って英語の授業ができるように期待していることを、記載させていただきました。以上です。

木村教育長

ありがとうございます。課長がおっしゃっていることは、林委員も理解していただいていると思います。

私は、教育委員の皆さんに、小学校英語専科教員を配置する主な趣旨を、専科教員によって児童の英語力を高めることと説明しています。1組と2組で担任が同じ英語の授業をやっても、指導力が異なると都合が悪いかと思いますが、また、教員の負担軽減の意味合いもあります。専科教員が英語を専門的に教えることが子どもにとって良いのではないかと説明をしています。専科教員を配置しているのだから、研修等もやっていただいて、担任の先生の英語能力も高めてもらおうということもありますが、それは副次的な目的の話であって、主たる目的はあくまでも専科教員の指導によって児童の英語力を高めることであり、配置の狙いが教育委員のお考えと乖離している点は私の責任でございます。そのため、今後は、再度学校教育課と協議して、専科教員の配置の在り方を確認していく必要があると考えます。

今回の結論として、評価はBでやむを得ないと思いますが、今後、このような話があったことを念頭に本事業を進めていけば良いと考えます。

次に、21ページの豊かな心を育むCTSプランへの助成についてですが、学校教育課としては、各学校では目標を定め、取り組んでいただいたが、まだ十分ではないので、

さらに取り組みを進めていきたいということで、Bにしたと評価委員には答えています。
学校教育課長、そのお考えは、今も変わりありませんか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

Bのおおむね順調に達成していることとAの予定どおり順調に達成していることとの違いを、私自身が明確に答えられないことが、評価が相違する原因であると思います。完全に予定どおりというのはなかなか難しいかと思いますが、許容範囲を何パーセントとするかが評価者との違いになるかと思います。

C T Sにおいては、環境教育を含めた各学校の特色ある教育活動を推進するため、中学校で30万円、各小学校で20万円ずつ補助金をいただき、事業展開をしました。例えば、酒々井小学校では、ホテルの里や根古谷を中心とした地域学習の推進を十分に組み込んでいただきましたが、学校側と学校教育課のすり合わせが十分ではなく、学校としては一生懸命にやっていただきましたが、学校及び教育委員会が納得できる部分が少し足りなかった面があり、さらに充実した取り組みをしていただくことを今後の目標として、B評価とさせていただきます。会計報告の読み取り方もあるかと思いますが、さらに有効なお金の使い方ができたかと思い、B評価にしたとお考えいただければと思います。以上です。

木村教育長

補助金を活用して、実際に、小中学校で地域学習や体験学習等を行いました。それらの実施は何を目的としていたのか、そして子どもはどのように変容したのかが重要になるかと思います。3校とも学校が目標としたことに対して、十分に成果が上がったということであれば、A評価で良いのではないかというのが私の見方です。学校教育課長にお伺いしますが、学校現場はどのようなとらえ方をしていますか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

学校側はまずまず成果が上がったととらえていますが、もう少し教育委員会として支援していけることもあり、学校としても支援を受ければさらに教育活動を実施できた面もあります。学校とのやり取りが不足していた点もあったため、B評価とさせていただきます。以上です。

木村教育長

今後そのことを生かしていけば、今年度の評価がAになるかもしれないということですね。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

はい、そのとおりです。教育委員会として取り組みを強化しようと考えています。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

評価委員が単年度での評価としても良いと言って下さっている中で、課長が色々考えた結果での評価であれば、その評価で良いかと思いましたが、ただ、これは、どこまでできれば良いというのが分からない内容ですので、評価をするのは難しいかと思えます。

以上です。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

教育長から、どのように変容したのかという話がありましたが、例えば先ほどの特色ある教育活動の推進の中のALT及び英語専科教員の配置を見たときに、教員が英語専科教員と一緒に授業をしてどのように変容したか、あるいはCTSプランへの助成で、ホテルの里を中心とした取り組みをすることによって子どもがどのように変容したのかなど、事業を実施したことによってどのように変容したかという評価があつて良いかと思いました。次年度は、各学校から報告を受けるときに子ども達の変容ぶりはどうであったかを聞くと、良いのではないかと思いました。以上です。

木村教育長

評価する上での材料が必要であるとお考えですね。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

おおむね順調に達成しているというのが予定どおりなのか、それとも予定以上にできているのかを知る必要があると思いました。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

林委員のおっしゃるとおりだと思いますが、その資料作り等を学校に求めるとともに、2名の指導主事でどのように精査していくのかが今後の課題だと考えます。

木村教育長

B評価でも十分良い評価ですが、評価委員からはA評価でも良いのではないかの記載があるため、非常にありがたい話だと思います。一方で、今後の課題も数点出てきま

したが、表現としては、記載の内容でよろしいですか。
(全員異議なし)

木村教育長

次に、生涯学習課関係（26ページから34ページまで）でご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

28ページの地域未来塾の開催について、先ほどと同じで達成度がBでは厳しいかと思いますが、いかがでしょうか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

会議における意見交換等の内容のとおりで、緊急事態宣言等の影響を受け、スタートが遅れた分、事業を圧縮して実施した点、受講者が想定よりも少なかった点を考慮し、A評価にはできませんでした。以上です。

木村教育長

他にご意見、ご質問等ございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他にないようですので、次に、中央公民館関係（35ページ、36ページ）でご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特にないようですので、次に、学校給食センター関係（37ページから41ページまで）でご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特にないようですので、次に、プリミエール酒々井関係（42ページから44ページまで）でご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特にないようですので、最後に、全体を通してご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他にご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第1号「教育委員会の点検・評価に関する報告書（案）について」賛成の方は挙

手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第1号」は可決されました。

次に、議案第2号「酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

議案第2号「酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」

酒々井町同和対策集会所設置及び管理に関する条例第5条第2項並びに酒々井町同和対策集会所管理運営及び使用等に関する規則第3条第2項の規定に基づき、下記の者を酒々井町同和対策集会所運営委員会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものでございます。

今回の委嘱につきましては、任期の満了に伴うもので、任期は、令和3年6月6日から令和5年6月5日までの2年間でございます。なお、全員が推薦団体から選出された方々で、かつ、前任期から引き続きお願いする方々を委嘱しようとするものでございます。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

学校教育関係者として、酒々井小学校長と酒々井中学校長が記載されておりますが、大室台小学校長の名前が記載されておられません。定員に空きがあるならば、大室台小学校長も委嘱した方が良いのではないのでしょうか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

酒々井町同和対策集会所設置及び管理に関する条例で、委員会の定数は15名以内と規定されており、例年11名の方をお願いしております。大室台小学校の校長先生が入っていない経緯は、明確には分かりませんので、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

前期は、大室台小学校長は名簿に記載されていなかったか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

今回委嘱する方全員が、前回から引き続きお願いする方ですので、前期も大室台小学校長は入っていません。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

憶測ですが、同和対策集会所があるのは、酒々井小学区と酒々井中学区で、大室台小学区にはないからではないでしょうか。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

私もそのように思いました。学校の場合には、酒々井小学校と酒々井中学校がそれに関わる学区にあるということと、その他の方達は町全体の中で、同和対策集会所運営委員として、そこに何らかの形で関わりのある方達が仕事をされるかと思しますので、これで良いと思いました。

木村教育長

元大室台小学校長の吉村学校教育課長にお聞きしますが、校長会で校長の皆さんをそれぞれ色々な諮問機関等に振り分けると思います。3校の校長がいた方がよいなど、あまり負担にならないように分担していた記憶がありますが、最近はどういったことはありますか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

なるべく校長の負担を軽減しようと考えていました。この同和対策集会所につきましては、酒々井小学校と酒々井中学校の学区にありますので、直接関係する2校での分担とした経緯があったと記憶しています。

木村教育長

そういった面を配慮しているため、3校ではないとのことでした。

石井教育長職務代理人

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理人

石井教育長職務代理人

同和問題について、大室台小学校では学習していないということでしょうか。

木村教育長

本議案はあくまでも同和対策集会所運営委員会の委員の委嘱でありまして、同和対策の推進を協議する人権教育推進協議会とは別ですので、大室台小学校が同和問題について学習していないということはありません。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

5月の定例教育委員会会議で、人権教育推進協議会委員の委嘱を報告させていただきました。これは、人権問題に関することについて協議するもので、メンバーも今回提出した方があらかじめ入っています。先月提出したものは、人権教育推進協議会委員の委嘱で、今月提出したものは同和対策集会所運営委員会委員の委嘱で、中身はまったくの別物となります。以上です。

木村教育長

石井教育長職務代理人、よろしいでしょうか。

石井教育長職務代理人

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理人

石井教育長職務代理人

はい、ありがとうございます。

木村教育長

他にご意見、ご質問等ございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見ご質問等ないので、これから採決を行います。

議案第2号「酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第2号」は可決されました。

以上で、議案の審議を終わります。

木村教育長

続きまして、報告に入ります。

はじめに、報告第1号「令和3年度6月補正予算の議決について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

報告第1号「令和3年度6月補正予算の議決について」

令和3年度6月補正予算については、町議会6月定例会において原案のとおり可決されたので報告するものでございます。

資料の4ページ、5ページをお願いします。6月補正予算につきましては、1,220万8,000円の増額でございます。5月の定例教育委員会会議でご審議いただきまして、町議会において原案どおり可決されました。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。なければ、「報告第1号」を終わります。

次に、報告第2号「酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

報告第2号「酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について」

酒々井町教育委員会評価委員会設置要綱第3条の規定により、下記の者を酒々井町教育委員会評価委員会委員として委嘱したので報告するものでございます。

本委員につきましては、議案第1号でご承認をいただきました教育委員会の事務事業等について点検・評価をいただくための方々でございます。酒々井町教育委員会評価委員会については、同委員会設置要綱第3条の規定により、委員3名で組織するもので、その委員につきましては、教育に関し、学識経験を有するの方々の中から、教育委員会が委嘱するものでございます。

この度委嘱をさせていただいた3名の方々については再任でございまして、任期につきましては、令和3年6月1日から令和4年5月31日までの1年となっております。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

第1号議案で、令和2年度教育委員会の点検・評価に関する報告書（案）についてご説明いただきましたが、その委員と同じ方々だと思います。3人の方々はそれぞれ実績もあり、酒々井町の学校教育をはじめとした教育委員会全般についてよく見て下さり、適任だと思いますので、原案に賛成です。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。

（意見、質問等なし）

木村教育長

他にないようですので、「報告第2号」を終わります。

次に、報告第3号「酒々井町就学支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

報告第3号「酒々井町就学支援委員会委員の委嘱について」

酒々井町就学支援委員会規則第3条の規定により、下記の者を酒々井町就学支援委員会委員として委嘱したので報告します。

就学支援委員会は、特別な教育的ニーズのある児童生徒一人ひとりにふさわしい教育の場や教育の方法について、専門的な視点から検討し、それらを実現させることを目的として組織された委員会です。

酒々井町就学支援委員会規則第3条には、委員会は委員13名以内で組織し、学識経験者、学校医、小中学校長、小中学校特別支援教育担当者から構成され、任期は2年とすることとなっています。

今年度は、昨年度末の任期満了に伴い、委員13名を新たに委嘱することとなります。表をご覧ください。

委員の構成ですが、前回同様、学識経験者は、教育委員より1名、保育園長より1名、特別支援学校より1名の合計3名とさせていただき、名簿1の林教育委員、名簿2の磯山中央保育園長、名簿3の鎌田印旛特別支援学校教頭をお願いをいたしました。

医師2名については、酒々井町三師会の医師部会より、ご推薦をいただいた、名簿4の前田医院の前田院長、名簿5の酒々井眼科の呉院長をお願いをいたしました。

また、小中学校長については、充て職ですので、名簿6の中村酒々井小学校長、名簿7の前林大室台小学校長、名簿8の今井酒々井中学校長3名の校長先生をお願いし、特別支援教育担当者については、小学校は特別支援学級担任と言葉の教室担当より、1名ずつ、中学校については、言葉の教室がありませんので、特別支援学級担任より、1名を各校よりご推薦をいただき、名簿9の折原酒々井小学校特別支援学級担任、名簿10の沼本酒々井小学校ことばの教室担当、名簿11の多田大室台小学校特別支援学級担任、名簿12の阿波崎大室台小学校言葉の教室担当、名簿13の瀧口酒々井中学校特別支援学級担任をお願いしたところです。

なお、任期は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までとなります。
以上でございます。よろしくお願いいたします。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はありませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

私の方からお伺いします。中学校に言葉の教室を設置することは可能ですか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

設置することは可能でございます。他市にも設置している学校が何校かありますが、
見ている限り中学校になると通級をするということに関して前向きになるお子さんが少
ない傾向で、実際には上手く機能していない状況でございます。酒々井町において、中
学校に言葉の教室を設置することが必要かどうかは、今後、ご指導をいただきながら考
えていきたいと考えております。

木村教育長

必要があれば設置しても良いとのことですが、その場合は教員も配置されますか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

特別支援学級は、設置されれば担任が必ず配置されますが、通級指導教室の場合は配
置されるとは限らない状況です。

木村教育長

実際に、中学校に言葉の教室を設置する必要性を感じさせる子どもはいますか。小学
校で十分に指導しているため、中学校ではその必要性を感じていませんか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

そういう訳ではありません。この子にはもう少し十分な教育を施した方が良いだろう
と思う子もいます。ただ、先ほど申しましたが、なかなか本人や保護者の考えと合わな
い面もありますので、小学校が最大限努力するように、特別支援教育担当と話をしてい
ます。

木村教育長

例えば、あともう1年あれば上手くいくのに中学校に上がり残念だなという子もいる
のではないかと思います。本人が希望すれば、大室台小学校に行って学習指導を受け

ることはできますか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

以前、聴覚障害で、言葉の方も不自由なお子さんがいまして、小学校では言葉の教室で対応しましたが、中学校では対応できないということで、そのとき私は指導主事でしたので、色々と検討させていただきました。放課後、大室台小学校に行くことは可能ですが、言葉の教室の担任が中学校の免許を併せ持っていなければならない条件があるなど実際には難しい面があったため、県との連携を密にして進め、成田小学校内の県立千葉聾学校のサテライト教室に通っていただくことになりました。以上です。

木村教育長

ご説明、ありがとうございます。他に、ご意見、ご質問等はございませんか。
(意見、質問等なし)

木村教育長

他にご意見、ご質問等ないようですので、「報告第3号」を終わります。

次に、報告第4号「史跡墨古沢遺跡整備活用委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

報告第4号「史跡墨古沢遺跡整備活用委員会委員の委嘱について」

史跡墨古沢遺跡整備活用委員会設置要綱第3条の規定により、下記の者を史跡墨古沢遺跡整備活用委員会委員として委嘱したので報告します。

本案件につきましては、本年4月の定例教育委員会会議で、資料に記載の史跡墨古沢遺跡整備活用委員会設置要綱を策定した旨、報告させていただいております。令和元年、2年に、保存活用計画策定委員会で、史跡の基本的な方向性を示す計画を作りました。これを受けまして、今年度から史跡の全体の基本的な整備の基本計画の策定に進んでいるところでございます。今回、委嘱しました8名の方々のうち、上から数えて7名の方につきましては、令和元年、2年と保存活用計画策定委員会の委員としてお願いし、また継続して今後整備活用委員会の委員もお願いしたところでございます。1番下の新田浩三さんにつきましては、現在千葉県教育振興財団文化財センターで勤務していますが、元県の職員で文化財の活用普及を担当していた方で、また、酒々井パーキングの埋蔵文化財の調査・報告をした方でございます。ご本人の了承を得られましたので、この方を新たに加えて8名を整備活用委員会委員として、委嘱したという報告でございます。任期につきましては、令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年となっております。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第4号」を終わります。

続きまして報告第5号「行政報告について」を議題とします。まずは私からご報告いたします。

はじめに、5月31日(月)に開催されました第6次酒々井町総合計画策定懇談会についてご報告いたします。この日は計画の基本構想として素案が示されました。逐一申し上げる時間ありませんので概要をかいつまんで申し上げます。まず計画書の構成ですが、これにつきましてはお手元に用意いたしました目次の印刷物に替えさせていただきたいと思っております。将来都市像、つまり、目指すべき酒々井町の姿についてですが、これは『人 自然 歴史 文化が調和した 活力あふれるまち 酒々井』と設定されています。現行のものに『文化』を追加したものとなっています。そして、まちづくりの基本目標についてですが、政策分野は現行では6つに分類されていますが、新計画では7つになっています。教育委員会が関係する政策分野は「教育・文化」分野でありまして、基本目標につきましては私どもの意見を汲んでいただきまして『人権と学びが尊重され、豊かな心と歴史・文化が香るまちづくり』とさせていただいております。この日に提示された基本構想案に対しまして、懇談会委員の皆様から大変多くの質疑がありました。これらも踏まえてさらに必要な修正を施し、12月の町議会で基本構想案の議決を得る予定となっています。

次に、6月16日(水)に開催いたしました教育委員会評価委員会についてご報告いたします。先ほど議案1号で議決をいただきましたが、会議の状況など付け加えさせていただきます。今回は委員3名のところ1名が急遽都合がつかなくなり、お二方からご意見等をいただきました。課長等から事業の達成度や実績・成果、問題点や課題などを説明した後、お二方から意見などいただきました。大変多くの質疑を頂戴しましたが、全体として高く評価していただいたと思っております。頂戴しましたご意見等は今年度の事務事業の執行に活かして参ります。

次に、21日(月)に行われました酒々井中学校の北総教育事務所所長訪問についてご報告いたします。中田所長はじめ4名の先生方に授業参観並びに諸表簿を点検していただきました。私からは、全体会で先生方から頂戴しましたご指導や感想のうち、特に印象に残ったことを三つ申し上げます。1つ目は、体育などでは教室から移動しますが、移動していった後の教室は机や椅子がすばらしくきちんと整頓されていた、下駄箱の靴がぴしっと収まっていた、こうしたことを目にしただけで生徒の落ち着きや学校が安定していると感じた、などお褒めの言葉をいただきました。2つ目は、特別支援学級の授業展開が少なかったことに対するご指導でした。酒々井中学校は特別支援学級が4クラスですが、授業展開したのは1クラスだけであったことを指摘されました。教育委員会としても至らなかったと反省いたしました。3つ目は、「主体的で対話的で深い学び」を目指した学習指導を一層進めてほしいということです。

以上、教育委員会としてもご指導いただきましたことを課題ととらえ他の2校も含め課題解決に努めて参ります。

私からの報告は以上でございます。続いて教育委員の皆様から報告することがござい

ましたらお願いいたします。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

梅雨の晴れ間の6月18日（金）に大室台スポーツフェスタが開催され、参観してきましたので報告します。

コロナ感染拡大予防のため、予定より3週間遅れの実施となりました。3密を避け、低・中・高学年の三部構成で参加者に時差を設け、各学年の発達段階に応じた内容で楽しく拝見しました。どの種目においても力一杯走る姿から仲間と共にできる喜びを表現している様子が伝わってきました。昼の部の応援合戦では、音楽部の演奏と応援団がコラボし感動的でした。「優勝旗 仲間とともに つかみとれ」というテーマが随所に輝いていました。

コロナウイルスの感染防止のため、様々な行事が中止される中、様々な配慮がなされ、実施していただいたことに感謝しております。先生方のきびきびとした動きが子ども達に大きく影響され子どもと教職員が一緒に創りあげた、素晴らしい運動会だと感じました。

閉会式には、厳しかったであろう表現運動が楽しかったと6年生からの感想発表がありました。競技がマスターできた、運動会ができた等の喜びの言葉であったと感じました。以上です。

木村教育長

ありがとうございました。委員の皆様から他にございませんか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

特にございません。

木村教育長

他にないようですので、事務局から順次ご報告いただきたいと思います。

七夕教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

七夕教育次長

私からは、6月2日（水）から11日（金）まで町議会6月定例会が開催されましたので、その概要を報告いたします。

教育委員会関係の提出議案は、一般会計補正予算の1件でございまして、議決結果につきましては報告第1号でこども課長から報告したとおりです。

それでは、議案の審議経過等について報告いたします。6月7日（月）に開催された教育民生常任委員会において、一般会計補正予算の委員会担当分野について審議され、

全員賛成で可決すべきものと決しました。

続いて、6月10日（木）と11日（金）に一般質問が行われ、教育委員会に関連するものとして8名の議員から質問がありましたので、その概要を申し上げます。

はじめに、GIGAスクール構想における現場の取り組みについて質問があり、児童生徒にはクロームブックを配布し、必要なソフトは準備し、一部は活用を開始していることと教職員の研修計画の内容と家庭へのお知らせ等の配布について説明しました。また、ほかに2名の議員からもGIGAスクール構想についての質問があり、いずれも進捗状況等についてお答えしました。

次に、墨古沢遺跡の整備とその進捗状況について質問があり、貴重な旧石器時代の歴史遺産である墨古沢遺跡の活用は重要であり、本年度は史跡用地の購入と有識者による史跡墨古沢遺跡整備活用委員会を立ち上げ、整備基本計画を策定することとしている旨を答弁しました。

続いて、町体育館と酒々井小学校プールの活用について質問があり、町体育館については、関係各課職員で施設の利用方法や維持管理等を引き続き検討していくこと、酒々井小学校プールについては老朽化しているため、プールとしての使用計画はないことを答弁しました。

続いて、学校給食センターが建築後40年近くになるため、建替え等を検討すべきではないかとの質問があり、開設から38年が経過し、施設設備の修繕等が増加している状況であるが、当面は現有施設の維持管理を図りながら、建て替えを含めた施設のあり方について検討していくと答弁しました。

続いて、青少年交流の家に係る裁判について裁判の内容と早期解決できないかとの質問があり、裁判内容は建物の引き渡しと違約金の支払いを求めるもので、裁判の前の段階で、双方の主張が食い違っていたので、議会の承認を得て裁判を提起した、と答弁しました。

続いて、町の文化財の意義などについて質問があり、文化財保護法の趣旨にのっとり、町でも文化財保護に関する条例を定めていることと、文化財は町の歴史を語るうえで欠くことのできない大切なものであり、将来に向けて保存・管理・活用を図っていくことを答弁しました。

続いて、小中学校における生理用品について、女子トイレへ配置すべきとの質問があり、小中学校では必要な児童生徒には保健室で貸出し、家庭状況によっては無償で提供していることと、女子トイレへの配置については、各学校から管理上及び衛生上の問題と、子どもたちへのきめ細かい指導を行う観点からも保健室での貸出しが望ましいとの意向が示され、教育委員会としてもそれが適切であると判断したと答弁しました。

さらに児童生徒の保護者への就学援助について、援助基準の引き上げや入学準備金とその制度の周知について質問があり、援助の審査基準は生活保護基準未満の者としているが、病気など特別の事情がある場合には、基準を超える場合でも審査対象としていること、入学準備金については引き上げの方向で検討していること、保護者への周知は各学校の学校だよりへの掲載や入学説明会等での説明を行うとともに学校集金の遅れがある場合には就学援助の制度を伝えるなど、きめ細かく対応していると答弁しました。

私からの6月議会に関する報告は以上でございます。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長
こども課長
清宮こども課長
(報 告)

吉村学校教育課長
はい、議長
木村教育長
学校教育課長
吉村学校教育課長
(報 告)

鈴木生涯学習課長
はい、議長
木村教育長
生涯学習課長
鈴木生涯学習課長
(報 告)

佐藤中央公民館長
はい、議長
木村教育長
中央公民館長
佐藤中央公民館長
(報 告)

増渕学校給食センター所長
はい、議長
木村教育長
学校給食センター所長
増渕学校給食センター所長
(報 告)

小川プリミエール酒々井館長
はい、議長
木村教育長
プリミエール酒々井館長
小川プリミエール酒々井館長
(報 告)

木村教育長
教育委員の皆さん、教育次長、そして事務局から行政報告がございました。
これから質疑に入ります。ご意見、ご質問はございませんか。
石井教育長職務代理者
はい、議長
木村教育長
教育長職務代理者
石井教育長職務代理者

プリミエール酒々井の関係です。文化ホール等を利用できる見通しはどのようになっていますか。コロナワクチン接種で実際に使っている場所は、ホワイエと隣の新しくできた会議室だけで、文化ホールは現在利用していませんか。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

現在、文化ホールはまったく貸し出ししていません。コロナワクチンの接種会場として、単独で使用するにより密を避け、感染拡大を防止する考えです。

木村教育長

ワクチンの集団接種会場として使っているため、利用できない状態ですが、いつ頃まで利用できませんか。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

11月中旬と聞いています。

木村教育長

接種の状況により貸し出せる状態になったら、ホームページや広報でお知らせしていただけますね。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

はい、ご対応いたします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

プリミエール酒々井の文化ホールや会議室の貸し出しの中止期間は来年の3月までと、広報で周知しております。11月中旬というのは、現時点で担当課の保健センターが11月中旬頃にはワクチンの接種が終わるのではないかという概算の予定でございます。

木村教育長

いつ接種が終わるかがはっきりと分からないため、貸出中止期間を来年の3月までと長めに設定しているということですね。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長
鈴木生涯学習課長

はい、そのとおりです。

木村教育長

また予定が早まれば、町民の皆様に周知するようにお願いいたします。

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

同じくプリミエール酒々井の関係です。報告第1号「令和3年度6月補正予算の議決について」に戻りますが、電子図書館システムを導入し、電子書籍を購入するとのことですが、運用が始まるのはいつ頃でしょうか。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

9月1日（水）を予定しています。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問はございませんか。他にないようですので、以上で報告を終わります。

4 次回会議の予定

木村教育長

続きまして、「次回会議の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

次回会議の予定ですが、令和3年7月30日（金）午後2時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして8月の予定ですが、8月27日（金）午後2時から同会議室で予定させていただいております。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明のとおり、次回会議は7月30日（金）午後2時から、8月は27日（金）午後2時から行うことでよろしいですか。

（全員了承）

木村教育長

それでは、そのようにご予約願います。
以上で、次回会議の予定を終了します。

5 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、「教育長・教育委員の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

(事務局説明)

木村教育長

事務局から説明がございました。お聞きのとおりご予約をお願いしたいと思いますが、事務局にお伺いします。7月29日(木)に開催される「教職員人権研修」は、教職員のみを対象としていますか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

今年度は、研修会場がプリミエールでなく中央公民館講堂のため、密を避けるべく教職員を優先としています。

木村教育長

教育委員もこの研修に参加することは可能ですか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

はい、ご対応いたします。

木村教育長

教育委員の皆様もこの研修会に出席したいということでございますので、ご配慮をお願いします。

それでは、以上で、教育長・教育委員の予定を終了します。

6 その他

木村教育長

続いて、「その他」を議題とします。事務局から、その他はございますか。
(事務局その他なし)

木村教育長

事務局からのその他はございません。委員の皆さんからその他はございませんか。
ないようですので、以上でその他を終了します。

7 閉 会

木村教育長

以上をもちまして、本日の日程に掲げました議事は、すべて終了しました。
令和3年度酒々井町教育委員会6月定例会議を閉会といたします。

(1 5 : 5 5)

議事録署名 教育長

委 員

議 事 録 作 成 職 員

こ ど も 課